



# 商工会にゆっく

広神商工会

令和6年3月

Tel 799-3279 Fax 799-3745

## ◆従業員表彰の申請(推薦)をお願いします

商工会では、従業員の意欲の向上及び地域振興を図るため、永年勤続優良従業員表彰を行っております。

つきましては、別紙申請書により優良従業員表彰の被表彰者の推薦をお願いします。なお、表彰式は商工会総会にあわせて行います。締め切りは3月29日(金)です。

## ◆労働保険年度更新に係る特別加入者の継続確認について

令和5年度末(令和6年3月31日)で労働保険「特別加入(事業主のための労災)」を脱退する場合は、年度内に脱退の手続きが必要になります。

脱退予定者がいる場合、3月中に商工会等へご連絡ください。年度内(3月31日まで)に脱退の手続きがない場合は、月割で保険料が発生します。予めご了承ください。

※年度末に特別加入脱退者がいない場合は、報告不要です。

## ◆令和6年度雇用保険料率のご案内

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの雇用保険料率は下記のとおりです。(令和5年度と同率です)

	①労働者負担	②事業主負担	①+②
一般の事業	6/1,000	9.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・清酒製造の事業	7/1,000	10.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	7/1,000	11.5/1,000	18.5/1,000

## ◆青年部研修旅行実施報告

1月31日(水)～1日(木)にかけて、大阪方面へ視察研修に行きました。今年度は総勢7名の参加となりました。

初日は黒門市場を見学予定でしたが、飛行機の遅延により行けず、代わりに道頓堀の視察を行いました。2日目は大阪城、中央卸売市場に行き、それぞれ先進地の視察を行いました。

2日間の行程は曇り時々雨と残念ながら天候には恵まれなかったものの、初日のトラブル以外はスムーズに視察を行う事が出来ました。インバウンド観光客も戻りつつあり、外国人旅行客で賑わう活気ある大阪城など良い刺激を受けた視察となりました。また、部員同士の親睦をより深めることができ、有意義な研修旅行となりました。



## ◆誰でもOK!

### 魚沼市創業個別相談会(オンライン開催)

魚沼市では、気軽に相談できる創業個別相談会を実施しています。創業したいけど…何からはじめれば良いかわからない、具体的な内容が決まってない、気になる程度で何もわからない、不安であと一歩が踏み出せない…などなど、創業に関する悩みを中小企業診断士に相談してみませんか。

魚沼市内で創業を予定されている方であれば、年齢、現住所地、働いているかどうか等問わず、どなたでも対象です。『何かやりたいことを見つけない!』という方も大歓迎です。

#### 【申込・開催までの流れ】

- (1) 創業したい事業内容が決まっている場合は『創業計画書』、決まっていない場合は『自己分析シート』を作成する  
※『新規起業等にぎわい創出支援事業補助金』を活用したい場合は、『創業計画書』の作成が必要となります
- (2) 申込フォーム<外部リンク>にて(1)で作成した資料を添付し、開催希望日(10開庁日以上先)と開始可能時間を入力して申込む
- (3) 商工課にて申込内容を確認し、開催日時と会場(本庁舎会議室)をメールまたは電話にてご連絡いたします
- (4) 開始時間の10分前にご連絡した会場にお越しいただき、中小企業診断士とオンラインで相談会を実施します(通信機器は商工課にて用意)※相談会は1時間半程度を予定しております

■創業計画書・自己分析シートの書式、並びに申込みフォームは魚沼市ホームページをご参照ください。



## ◆節税には「小規模企業共済」

### ～国が行う事業主・共同経営者の退職金制度～

税金の節税には「小規模企業共済」がおすすめです。掛け金は全額が所得控除の対象で、受取時も退職金控除の対象。その上運用は国が行っているため安全確実!とよいことづくめです。月額掛金は1千円から7万円の範囲で、自由に決められます。ぜひご加入を検討ください。決算・確定申告を終えて、今後更なる所得税の控除をお考えの方はご検討ください。

(なお、中途解約や受取方法によっては課税対象となります)

## 運営委員が替わります

### 1年間ありがとうございました。

4月からの1年間、商工会からの文書配布や出席者の取りまとめ等にご協力を頂きました運営委員さんが3月末で任期満了になります。大変ありがとうございました。

来月からは、各班から選出していただきました新しい運営委員さんに替わります。どうぞよろしくお願いいたします。